

補助金等支出明細書

1. 補助金等の名称	平成23年度ベトナムにおけるNAMA策定・実施にかかる人材育成等事業委託業務		
2. 事業の目的及び内容	<p>(1) 目的</p> <p>平成19年12月に開催されたCOP13において採択されたバリ行動計画(Bali Action Plan)では、途上国国内における適切な緩和行動(nationally appropriate mitigation actions: NAMAs)を測定・報告・検証可能な形(in a measurable, reportable, and verifiable manner :MRV)で実施することの検討を開始するとしており、以降、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)における将来枠組交渉の中心的な議題となっている。COP15で「留意する」ことが決定したコペンハーゲン合意では、途上国各国に対してNAMAの計画について情報を提供するように求めており、2011年現在40カ国程度が条約事務局に対して提出を行っている。カンクン合意においてもそれらの取組を積極的に促す合意形成が図られ、途上国においては、低排出型開発戦略(Low Emission Development Strategies: LEDS)を考慮した形でNAMA策定の検討が進められており、先進国によるこれらの支援が急務となっている。</p> <p>UNFCCC非附属書1締約国であるベトナムは、2011年9月末日においてはNAMAを提出していないが、同国国内においては、ベトナム気候変動行動計画の策定や、第2次国別報告書の提出に見られるように、国内における緩和行動実施の準備のために積極的な姿勢を見せている。他方、従来の国際的枠組においてベトナムが行ってきた緩和行動としては京都議定書の下でのクリーン開発メカニズム(CDM)があるが、CDM理事会に登録されている案件数は必ずしも多くはなく、今後国内における緩和行動全体を実施していく上でも課題が存在するものと考えられる。東南アジア地域において比較的大きな人口を有する同国は、急激な経済発展に伴い今後温室効果ガスの大幅な増加が予想される。</p> <p>本事業は、今後東南アジア地域において主要な排出国となることが予想されるベトナムが低炭素型の社会を実現する上で重要な役割を果たすNAMAを策定・実施していくことに対して、国内の人材育成や組織体制の整備等の面から支援していくことを目的とするものである。また、2010年10月に日越首脳会談で採択された共同声明に基づく二国間メカニズムの推進にも資するものとする。</p>		
	(2) 具体的な内容	<p>1.ベトナムにおけるNAMA検討状況把握のための調査</p> <p>2.ベトナム国内における組織体制基盤の構築と技術的検討</p>	
3. 交付先の公益法人の名称	社団法人 海外環境協力センター		
4. 交付実績額			15,015 千円(A)
5. 補助金等における管理費			
	(1) 人件費	10,468 千円	
	(2) 一般管理費	1,820 千円	
	(3) その他の管理費		
	内容	金額	
	合計	12,288 千円	
6. 外部への支出			
	(1) 外部に再補助・再委託等されているものに関する支出		
	支出内容	支出先	金額
			千円
	合計	0千円(B)	
	(2) (1)以外の支出		
	支出内容	支出先	金額
	合計	0千円	
7. その他			
	内容	金額	
	業務費	2,012 千円	
	消費税	715 千円	
	合計	2,727 千円	
8. 再補助・再委託等の割合			0.0 %(B/A)